

## 第一次不承諾減少に向けた取り組み方針

令和8年1月策定  
足立区教育委員会  
子ども家庭部 保育・入園課

## 内容

1 はじめに .....	3
(1) 策定方針 .....	3
2 第一次不承諾者数の現状把握 .....	4
(1) 第一次不承諾者数の定義 .....	4
(2) 第一次不承諾者数と待機児童数の推移 .....	5
(3) 第一次不承諾者数の把握における課題 .....	6
(4) 入所申請の状況 .....	7
ア 令和6・7年4月入所の申込園数状況 .....	7
イ 申込先の施設種別の状況 .....	7
ウ 育児休業延長希望者の申請状況 .....	8
(5) 年齢別第一次不承諾者数及び空き状況 .....	8
(6) 第一次不承諾者のうちの育児休業延長希望者数（令和6年度参考値） .....	9
(7) 第一次不承諾者の現状に関するまとめ .....	9
3 第一次不承諾者減少に向けた対応方針 .....	10
(1) 対応方針 .....	10
(2) 具体的な対応策 .....	10
ア 入所希望園数の拡充促進 .....	10
イ 地域型保育の魅力発信 .....	11
ウ 地域型保育の利用促進 .....	12
エ 保育所等の検索サービスの利用促進 .....	12
オ 退園予定者の早期受付 .....	12
カ 幼稚園の認定こども園化 .....	13
キ 保育ママの開所時間延長 .....	13
ク 保育施設利用申請書の見直し .....	13

## 1 はじめに

足立区では待機児童の解消と、多様化する保育ニーズに的確に対応することを目的として、平成23年度に保育施設整備計画である「足立区待機児童解消アクション・プラン」を策定した。これまで、当該プランに基づき保育所整備を行ってきたが、当面、保育所整備の予定がないことから、現在は改定を休止している。

令和7年4月1日時点の待機児童数は7人と令和2年度以降から「ほぼゼロ」を継続している一方で、「第一次不承諾者数」は近年増加傾向にある。

本プランは第一次不承諾者数について総合的な分析を行い、有効な対策方法を取りまとめ、今後の方針を表明することを目的として作成した。

### (1) 策定方針

① 第一次不承諾者数の現状把握

② 入所申請の現状把握

③ 第一次不承諾減少に向けた対応方針

策定にあたり、①, ②の視点から現状分析を行い、必要な対策を精査する。そのうえで、対応方針を検討し、より実効性のあるものにしていく。

## 2 第一次不承諾者数の現状把握

第一次不承諾者数について正確に分析を行うために、最初に第一次不承諾者数の定義を明確化する。

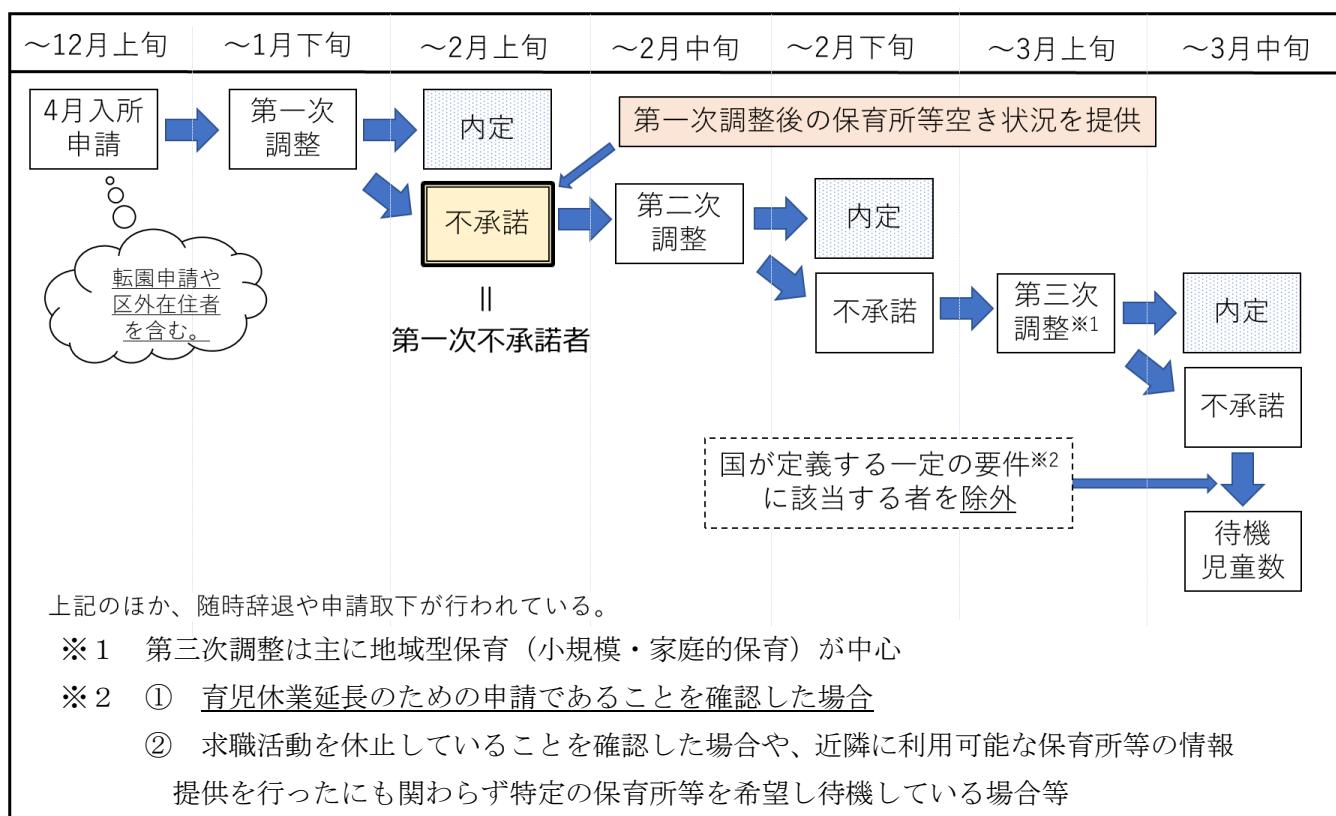
### (1) 第一次不承諾者数の定義

足立区では、毎年4月の保育所入所調整にあたり、11月中旬から12月上旬に申込期間を設定し、利用者の募集を行っている。この期間に受け付けた申請に加え、10月入所申請以降の待機者に対し、利用調整を3回に分けて行い、4月入所者の決定を行っている。

本プランで検討対象とする「第一次不承諾者数」とは、下記フロー図における第一次調整において不承諾となった者の数とする。

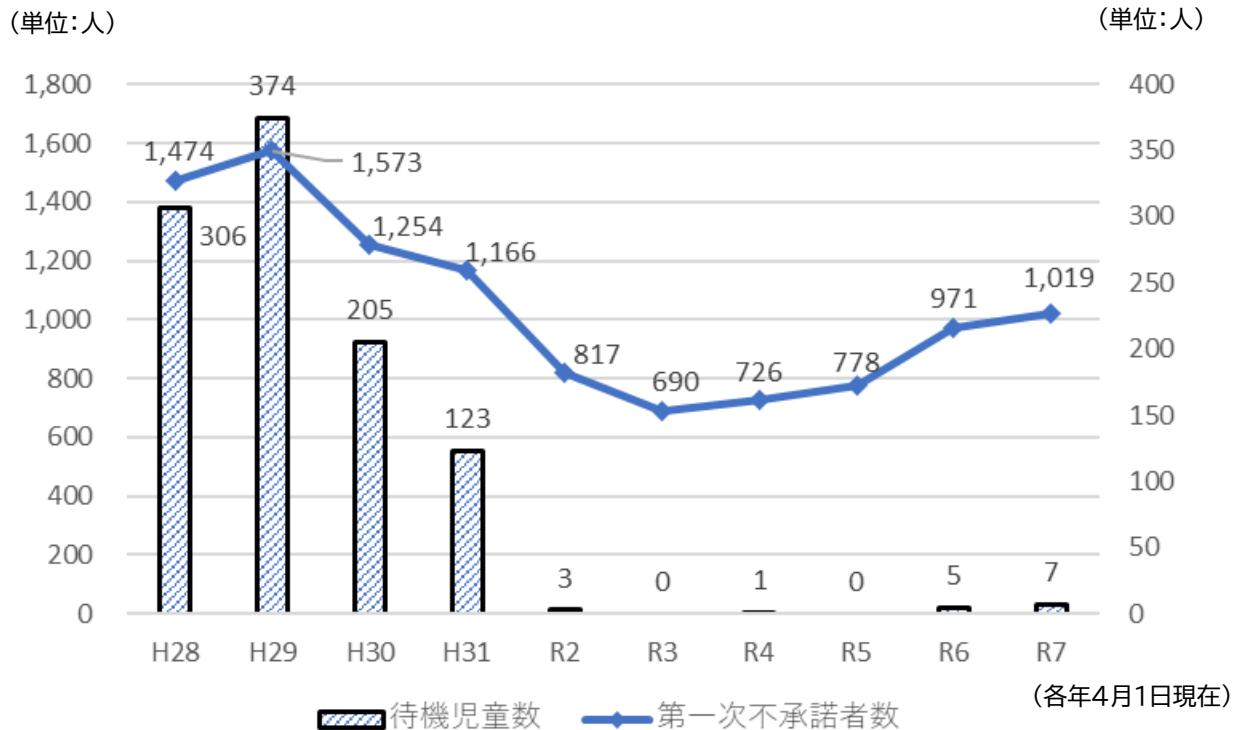
すなわち、第一次不承諾者数の中には、区外在住者に加え、その後の調整において内定となった児童や転園申請者、辞退者、育児休業延長者等が含まれている。

【参考】4月入所に向けた事務のフロー図

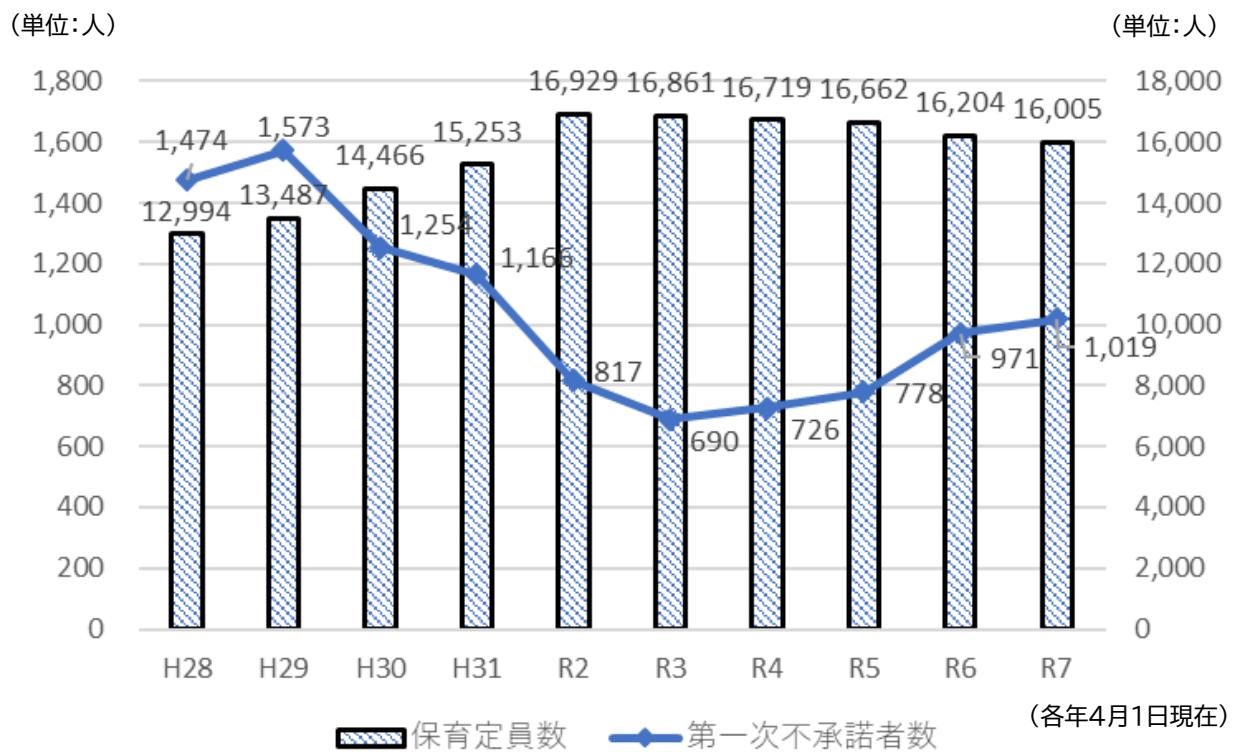


## (2) 第一次不承諾者数と待機児童数の推移

### ◇ 第一次不承諾者数と待機児童数の推移



### ◇ 第一次不承諾者数と保育定員数の推移



- ① 第一次不承諾者数と待機児童数は、ともに令和2年度までは減少
- ② 令和2年度以降、待機児童数は“ほぼゼロ”を継続しているが、第一次不承諾者数は増加傾向
- ③ 保育定員数は令和2年度まで増加、令和3年度以降は微減傾向

第一次不承諾者の中には「育児休業の延長を希望するための入所申請」の方が一定数含まれる（2（1））。特に、上記②の要因の1つに育児休業取得者の増加が影響している可能性がある。単に第一次不承諾者数の増減で、保育所等への入所しやすさが過去と比較できなくなっている。

### （3）第一次不承諾者数の把握における課題

#### 育児休業延長の厳格化により、育児休業希望者の把握が不可能

令和6年度までは保育施設の利用申込時に「育児休業の延長を希望する」というチェック欄を設け、利用申請者に対し直接意思確認をすることができた。

しかし、令和7年度からこの方法が見直され「育児休業の延長を許容する」というチェック欄に変更を余儀なくされた。ハローワークのチラシにも育児休業給付金の支給対象期間延長要件として「速やかな職場復帰のために保育所等における保育の利用を希望しているものであると公共職業安定所長が認めること」と明記されたことで、利用申請者が作成した書類に心理的な影響が出ている可能性があり、第一次不承諾者のうち何人が育児休業の延長を希望しているか、正確に把握することができなくなった。

このことは、今後必要な保育定員数を予測するうえで影響が生じるため、対応方法を検討していく必要がある。

#### ◇（入園申請時）提出書類チェック表（令和6年度まで）

**育児休業の延長を希望している場合は、下記の注意事項及び  
保育施設利用申込案内のP25（Q1 利用調整について）を確認のうえ□を  
つけてください。**

《注意事項》

- ・家庭で児童を保育できない状況を証明する書類（就労証明書など）の提出がない場合は、  
保護者1人につき、「就労未定」（3点）と同じ実施基準指数で利用調整を行います。  
(※利用調整時の実施基準指数が低くなります。)

育児休業の延長を希望している  
※入所内定が出ないことを保証するものではありません。  
※入所内定が出た場合、内定辞退しても保育施設入所保留通知書（不承諾通知書）は発行されません。

#### ◇（入園申請時）提出書類チェック表（令和7年度版）

希望する保育所等に入所できない場合は育児休業の延長も許容できますか。

はい  
 いいえ

#### (4) 入所申請の状況

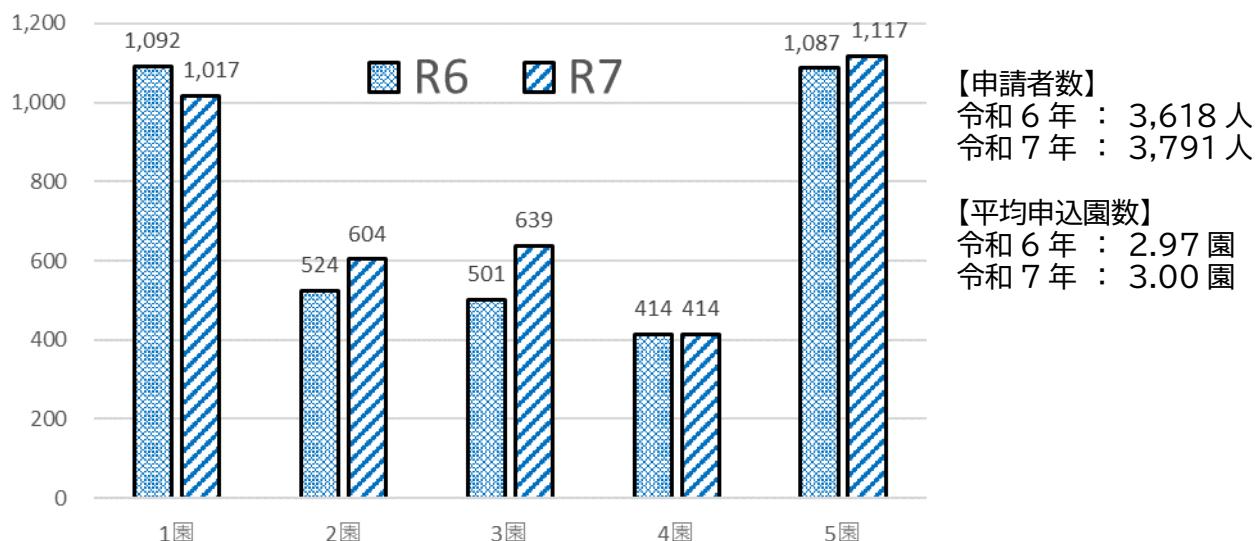
第一次不承諾者数を検討するにあたり、実際にどのような申請がされているのか、分析を行う。

##### ア 令和6・7年4月入所の申込園数状況

平均申込園数は概ね3園で、直近2年間で大きな変化はなし

###### ◇ 令和6・7年における4月入所申請時の申込園数の比較

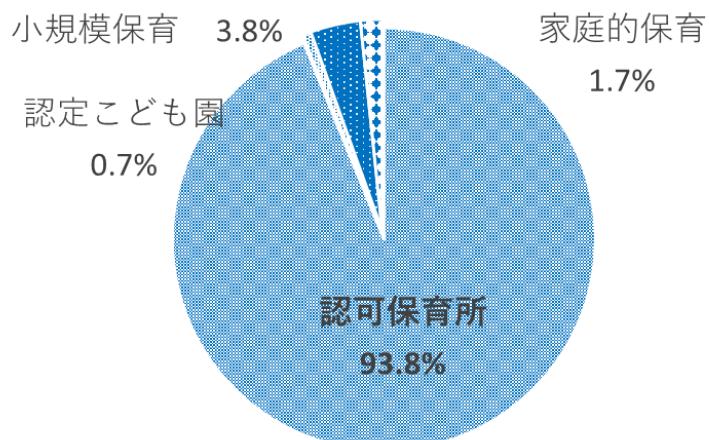
(単位:人)



##### イ 申込先の施設種別の状況

認可保育所の利用申請が9割超

###### ◇ 令和7年4月入所申請における申請施設種別



## ウ 育児休業延長希望者の申請状況

### ◇ 令和4年度以降の4月入所申請時の育児休業延長希望者数の推移

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
第一次不承諾者数	726	778	971	1,019
育児休業延長希望者数	206	255	280	不明
割合	28.4%	32.8%	28.8%	—

- ① 第一次不承諾者数のうち育児休業延長希望者数は、年々増加傾向
- ② 令和7年度から制度変更により、把握が不可能

### (5) 年齢別第一次不承諾者数及び空き状況

#### ◇ 令和6・7年4月入所二次募集人数と第一次不承諾者数

(単位：人)

年度	区全体	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
R6	第一次不承諾者数	110	618	150	58	21	14	971
	二次募集人数	369	173	139	243	296	264	1,484
R7	第一次不承諾者数	122	650	152	74	12	9	1,019
	二次募集人数	309	202	128	179	277	279	1,374

令和6・7年ともに、1・2歳児は募集人数を上回る第一次不承諾者数が発生しているが、その他のクラス年齢においては、募集人数が不承諾者数を上回っていた。

1・2歳児については不足しているように見えるものの、令和7年においては上記募集人数外の認証保育所（令和7年度1・2歳児定員数：638人）や企業主導型保育施設（令和7年度1・2歳児定員数：359人）があることから、1・2歳児においても保育施設が不足はしていない。

#### 【参考】第一次不承諾者数と二次募集人数の不均衡

令和7年4月入所において、次のような事例がありました。

	A保育園（1歳児）	B保育園（1歳児）
待機状況	待機者24人	空き4人

このA保育園とB保育園は同じエリアにあり、駅を挟んで南北の位置関係にある。このように、特定園に人気が偏ってしまうことも第一次不承諾者数が増える一因になっている。

## (6) 第一次不承諾者のうちの育児休業延長希望者数（令和6年度参考値）

(単位：人)

年度	区全体	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
R6	第一次不承諾者数	110	618	150	58	21	14	971
	うち、育児休業延長希望者	44	294	25	1	3	0	367
	育児休業延長希望者の割合	40.0%	47.6%	16.7%	1.7%	14.3%	0.0%	37.8%

## (7) 第一次不承諾者の現状に関するまとめ

- ① 第一次不承諾者は主に1・2歳児で発生
- ② 令和7年度から、育児休業延長希望者を正確に把握する方法が消滅

第一次不承諾者数の7割強は1・2歳児だった(2(5))。

一方、令和6年度は第一次不承諾となった1・2歳児のうち、育児休業延長希望者が約4割程度も存在していることが分かっているが(2(6))、令和7年度から育児休業延長希望者の正確な把握ができなくなっている。

加えて、定員に空きのある1・2歳児以外の第一次不承諾者も約2割も含まれていることが分かった。

これらのことから、第一次不承諾者数増加は主に次の要因によると考えている。

- ① 育児休業取得希望者数の増加
- ② 希望施設と空き施設の不一致(マッチングの問題)

従って、第一次不承諾者数を指標として保育所等が不足しているとは断言できないが、保育所等への入所がしやすい環境整備は必要なことと考えるため、次の章からは適切な保育定員数の確保に向けた取り組みを検討していく。

### 3 第一次不承諾者減少に向けた対応方針

これまでの内容に加え、過去の待機児童解消アクション・プランの内容から、以下のことが分かっている。

- ① 人口減少等の影響で空き定員が拡大し、私立認可保育所は毎年度定員数を減少
- ② 空き定員は増加している一方、第一次不承諾者数は増加傾向

以上のことから、対応方針の検討を行った。

#### (1) 対応方針

既存の保育施設を最大限活用し、利用者が選択しやすい環境を整備

どのように既存の保育施設を活用することが有効か、また、どうすれば利用者に空いている施設を選んでもらえるか。これらの視点踏まえ、実施していくべき具体的な対応策を検討した。

#### (2) 具体的な対応策

##### ア 入所希望園数の拡充促進

令和8年度から開始

希望施設数が多いほど内定しやすくなることを、保育施設利用申込案内に記載

第一次調整でより多くの内定者を出すためには、希望施設数をより多く書いていたいことが重要である。令和8年度保育施設利用申込案内から、このことの周知を開始した。

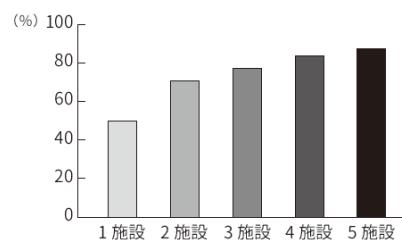
##### ◇ 令和8年度版保育施設利用申込案内(P.6)

希望施設数が多いほど内定しやすくなります

できるだけ多くの希望保育施設をご記入ください。



- |          |       |
|----------|-------|
| 1 施設のみ希望 | 49.7% |
| 2 施設希望   | 70.7% |
| 3 施設希望   | 77.1% |
| 4 施設希望   | 83.8% |
| 5 施設希望   | 87.3% |



## イ 地域型保育の魅力発信

令和7年度実施

### 地域型保育(小規模保育・家庭的保育)のPR内容を刷新

第一次調整でより多くの内定者を出すためには、希望施設が分散することも重要である。地域型保育施設は利用者の満足度が高い施設だが、年度当初は空きが多く、空きに対する補助を行っている。これらを踏まえ、従前から活用していたチラシやPR動画を令和7年度からより魅力が伝わるように刷新した。今後も、様々な利用の促進を継続していく。

令和7年度  
新チラシ



令和7年度  
新PR動画



#### 小規模保育

定員 6~19名



#### 保育ママ

定員 2~5名



#### 安全・安心 小規模保育と保育ママ

3歳児以降に保育園に入れないでは？

安心できる保育環境は整っていますか？

2歳児クラスに9月までに入所した場合、一般申し込みに先行して入園手続きができるので安心です！（先行利用調整制度）

専門職員による巡回訪問や充実した相談体制、講師による研修制度など、足立区がサポートしているので安心です！

まずは希望施設をご見学ください  
(ホームページから各園へお問い合わせください)



小規模保育・  
保育ママの魅力を  
まとめた動画も  
配信中！

小規模 新PR動画はこちら↓



保育ママ 新PR動画はこちら↓



## ウ 地域型保育の利用促進

令和7年度実施

加算の増加や幼稚園の預かり保育のPR強化により、地域型保育の不安解消

地域型保育の入所率が低い要因の一つは、卒園後の保育の受け皿に対する不安である。このため、地域型保育の卒園児に対する利用調整における加算を令和8年4月入所から8点に倍増し、3歳児クラス以降の預け先の不安解消を図った。

また、幼稚園の預かり保育を利用することで、長時間の利用が必要な場合でも、保育園と遜色のない保育時間が確保できる。この取り組みは、保育施設利用申込案内（チラシを添付）や区のホームページで周知しており、さらに毎年6月に幼稚園協会と共に実施する「あだちこどもフェスタ」でも情報を発信していく。

今後も、0～2歳児の保護者が地域型保育を安心して選べるように努めていく。

## エ 保育所等の検索サービスの利用促進

令和8年度以降検討予定

既存のサービスのPR強化に加え、効果的な施設検索の方法を検討

保育所等の検索方法は国が提供している「ここ de サーチ」や東京都が足立区とともに実証実験を行っている「保活ワンストップサービス」、足立区公式LINEの「保育施設検索」等があるが、PR方法が不十分と考える。これらの活用が増えれば、入所しやすい施設が見つかりやすくなるため、利用促進に向けた効果的なPR方法を検討していく。

また、空き状況の提供方法として、足立区では、施設種別ごとにPDFデータで空き情報をホームページに掲載しているが、「施設種別を選ぶ時点で限定されてしまう」や「分かりにくい」と言うデメリットもあるため、区民に対しより広い選択肢を提供できるような空き状況の検索方法を検討していく。

## オ 退園予定者の早期受付

令和7年度実施

幼稚園入園予定者に退園届の早期提出を促し、積極的に枠を確保

2歳児クラスの在園児には一定数幼稚園入園を希望する児童がいる。幼稚園入園希望者が3歳児クラスに上がる直前で退園届が提出されると、年度当初に保育所等の空きが発生してしまうため、令和7年度は2歳児クラスの保護者に対し、早期の退園届提出を促した。今後も、園から保護者への協力要請を強化する働きかけを行い、募集人数の早期確保を図っていく。

## カ 幼稚園の認定こども園化

令和 10 年度以降実施予定

### 幼稚園の認定こども園化で0～2歳児の受け入れ先を拡充

現在、複数の幼稚園から認定こども園化の希望が出されており、幼稚園が認定こども園に移行することで、新たに0～2歳児の受け入れが可能になる場合がある。認定こども園は、教育と保育の機能を一体化した施設であり、保育認定区分が変わっても転園の必要がないため、子どもにとって環境の変化による負担が少なく、保護者にとっても手続きの煩雑さが軽減される。子育て世代にとって利便性が高く、質の高い教育・保育環境を提供する新たな選択肢として期待されるため、認定こども園への移行を進めていく。

#### ◇ 当面の予定

時期	内容
令和 7 年度中	こども園化希望事業所のヒアリング
令和 8 年度中	こども園化を行う事業所の決定
令和 9 年度中	こども園化に向けた工事・各種手続き
令和 10 年度～	こども園化開始（2園程度）

## キ 保育ママの開所時間延長

今後働きかけを予定

### 開所時間の延長を働きかけ、保育を必要とする保護者のニーズに対応

これまで区は保育ママの給食提供充実を推進し、令和7年度は全ての保育ママにおいて給食提供のできる体制が整った。今後は、フルタイムで働く等の保護者の様々なニーズに対応し、待機児童が発生しやすい0～2歳児の受け皿を拡充するため、午前7時30分から午後6時30分までの範囲で各保育ママによる開所時間の延長を働きかけていく。

## ク 保育施設利用申請書の見直し

令和8年度以降対応予定

### 育児休業取得希望者の正確な把握が必要不可欠

足立区の現行の保育施設利用申請書では育児休業取得の意思の有無を確認できない（2（3））。一方、「育児休業の延長を許容できる場合、利用調整指数を大幅に減算する」のような対応を取っている自治体もあり、足立区でもある程度の数の把握ができるようにしておく必要がある。

令和8年度以降にハローワーク等と利用申請書の様式について協議を行い、国が求める形に即しつつ、必要な情報を収集できる利用申請書に見直していく。